

伊勢崎市生涯学習課所管施設個別施設計画 概要版

◇生涯学習課所管施設個別施設計画の背景と目的

生涯学習課所管施設個別施設計画は、公共施設等総合管理計画にもとづき、社会教育施設の維持・管理を第一に、中長期的な維持管理や改修等に係る更新コストの縮減と平準化、環境の質的改善も考慮し適切に改修等を実施することで、理想的な生涯学習を実現できる施設を目指します。

◇計画期間

計画期間は、令和7年度（2025年度）から令和32年度（2050年度）までの26年間とします。

年度 和暦（西暦）	平成28年 (2016)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)
第2次伊勢崎市総合計画 後期基本計画（R2年度～R7年度）	前期	後期						
公共施設等総合管理計画 H28年度策定（R4年3月改訂版）	改訂前実績	短期	中期	長期				
個別施設計画 R2年2月策定（R7年度改訂版）	改訂前実績	短期	中期	長期				

◇計画対象施設

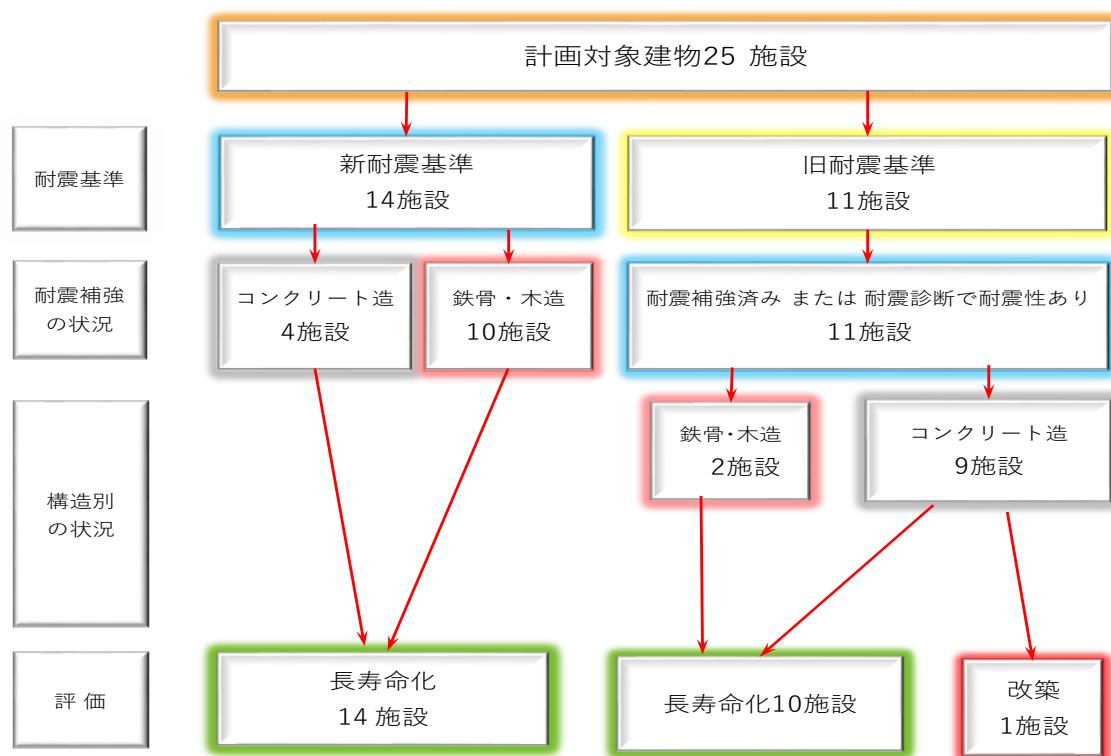
伊勢崎市公民館条例により設置が定められている公民館15施設（22棟）、伊勢崎市広瀬生涯学習館条例により設置が定められている広瀬生涯学習館1施設（2棟）、伊勢崎市集会所条例により設置が定められている集会所6施設（6棟）、伊勢崎市青少年育成センター条例により設置が定められている青少年育成センター1施設（2棟）、伊勢崎市あずまホール条例により設置が定められているあずまホール1施設（1棟）、伊勢崎市地域交流センター赤石楽舎条例により設置が定められている地域交流センター赤石楽舎1施設（2棟）を計画の対象とします。全部で25施設（35棟）、床面積の合計は約2.2万㎡となります。

◆施設の状況

社会教育施設は、30年以上経過した建物が全体の65%以上を占めている状況です。老朽化が進んでおり、外壁の劣化による落下の危険や屋上防水の劣化による雨漏り、内装や建具の痛みによる機能面のマイナス要因等が今後、施設環境及び施設管理に支障をきたすことのないよう改修等を可能な限りコストを抑制しつつ計画的に実施していく必要があります。

◆老朽化状況の把握

図表 構造躯体の健全性の評価フロー

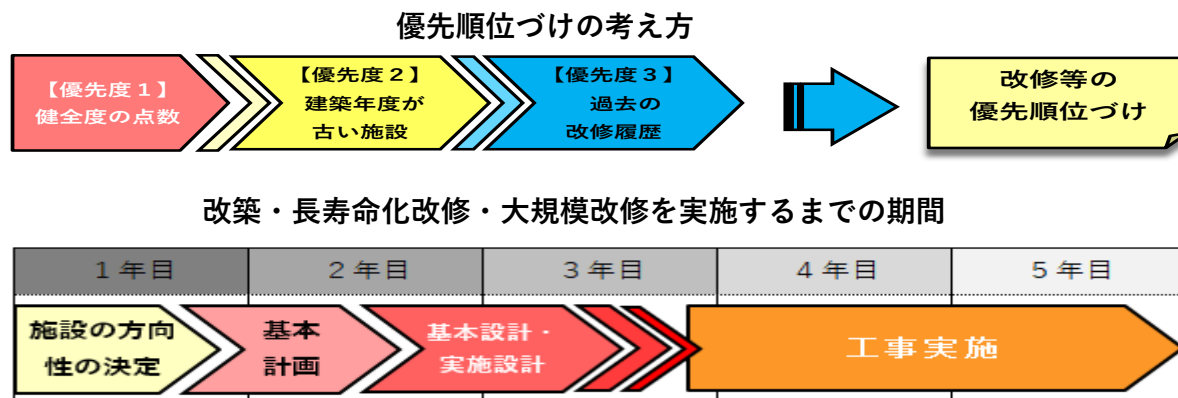


◆長寿命化の具体的な考え方

- 長寿命化施設： 構造躯体が健全な50㎡より大きい建物 80年
- 新耐震基準に適合している建築物（旧耐震基準で耐震性あり及び耐震改修済みの建築物含む） 80年
- それ以外の施設： 上記施設に該当しない建物 60年

- 長寿命化施設：大規模改修 築後20年、築後60年
- 長寿命化改修 築後40年 改築 築後80年
- それ以外の施設：大規模改修 築後30年 改築 築後60年

◇長寿命化実施計画



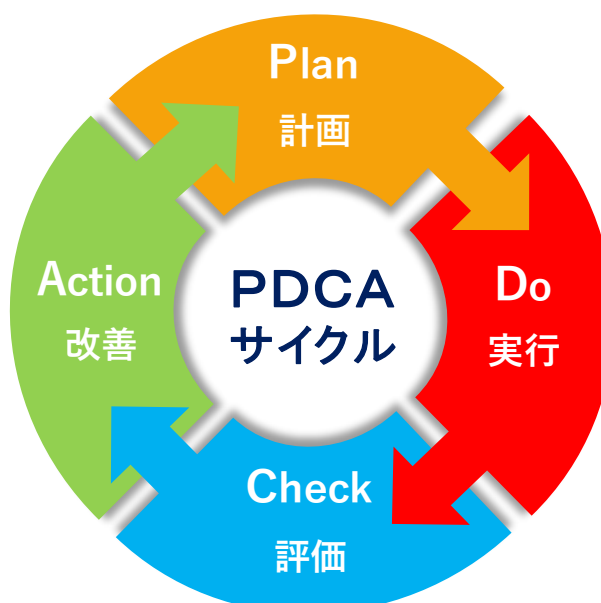
◇個別施設計画の継続的運用のために

教育環境の充実や社会教育施設に求められる機能を確保しながら、施設を長期間にわたって管理運営していくためには中長期的なマネジメントサイクル（PDCAサイクル）を確立し、フォローアップを実施しながら適切な進行管理を行うことで本計画を継続的に運用していくことが必要となります。

このPDCAサイクルの活用過程においては、総合計画、公共施設等総合管理計画等と整合させたうえで社会環境の変化などに対応できるように本計画で定めた方針などについても必要に応じて見直していきます。

また本計画に基づく個々の施設の更新等にあたっては、市民との共通理解や情報共有を図りながら事業を実施するとともに、12条点検や劣化状況調査により施設の現状を適確に把握し、短期的・中長期的な視点から問題点を検証・改善するなど、必要に応じて計画の見直しを検討します。

マネジメントサイクル（PDCAサイクル）



◇実施スケジュール

図表

長寿命化



大規模改修



(築年数は令和4年度末時点)

施設名	延床 面積 (㎡)	建築年度		築年数	実施時期					
		西暦	和暦		R7	R12	R17	R22	R27	R32
計画期間					短期	中期	長期①	長期②	長期③	
北 公 民 館	941	1970	S45	50						
南 公 民 館	526	1994	H6	26						
殖 産 公 民 館	769	2003	H15	17						
茂 呂 公 民 館	406	1986	S61	34						
茂呂公民館増築棟	107	2013	H25	7						
三 郷 公 民 館	755	1995	H7	25						
宮 郷 公 民 館	1,155	2018	H30	2						
名 和 公 民 館	405	1978	S53	42						
名 和 公 民 館 (増築集会室)	104	2010	H22	10						
豊 受 公 民 館	495	1972	S47	48						
赤 堀 公 民 館 2	1,957	1978	S53	42						
赤堀公民館分館	256	1978	S53	42						
赤 堀 公 民 館 1	183	2000	H12	20						
あ ず ま 公 民 館	1,563	1987	S62	33						
あずま公民館車庫	131	1987	S62	33						
境 公 民 館	904	2014	H26	6						
境 采 女 公 民 館	596	1978	S53	42						
境 采 女 公 民 館 (増築集会室)	173	2015	H27	5						
境 剛 志 公 民 館	672	1988	S63	32						
境 島 村 公 民 館	552	1993	H5	27						
境島村公民館分館 ホ	732	1982	S57	38						
境 東 公 民 館	759	1992	H4	28						
広瀬生涯学習館	589	1980	S55	40						
広瀬生涯学習館	181	1981	S56	39						
今 井 町 集 会 所	171	2014	H26	6						
道 伝 集 会 所	168	1974	S49	46						
宮 子 町 集 会 所	337	1976	S51	44						
柴 町 集 会 所	165	1976	S51	44						
連 取 町 集 会 所	162	1978	S53	42						
三 室 町 集 会 所	149	1977	S52	43						
伊勢崎市青少年セ ンター本館	1,341	1983	S58	37						
伊勢崎市青少年セ ンター体育館	795	1997	H9	23						
あ ず ま ホール	1,230	1987	S62	33						
地域交流センター 赤石学舎集会所及 び 会 議 室	1,702	2008	H20	12						
地域交流センター 赤石学舎体育館	1,053	2008	H20	12						

伊勢崎市生涯学習課所管施設個別施設計画 令和7年3月改訂
本計画策定課 教育部生涯学習課電話：0270-27-2793（ダイヤルイン）